

平成29年度事業報告

1. 新庄土地改良区の状況

- (1) 受益面積 3,064.3ha (2) 組合員数 1,577人

2. 各事業の実施状況

(1) 基幹水利施設管理事業（清水地区）

- ◇事業主体：山形県 ◇事業費：91,480千円
- ◇負担割合：国（30%） 県（40%） 市（10%） 区（20%）
- ◇対象施設：清水揚水機場、駒場頭首工、国営第1号幹線用水路上流部等
- ◇事業内容：山形県より施設管理を受託し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。また、1号主ポンプ低圧仕切弁補修一式を実施した。



仕切弁補修

(2) 基幹水利施設管理事業（小月野地区）

- ◇事業主体：山形県 ◇事業費：13,630千円
- ◇負担割合：国（30%） 県（40%） 市（10%） 区（20%）
- ◇対象施設：小月野揚水機場
- ◇事業内容：山形県より施設管理を受託し、各施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人件費を支出した。



管理体制施設めぐり状況

(4) 河川内水利施設適正化事業

- ◇事業主体：山形県 ◇事業費：4,000千円
- ◇負担割合：国（60%） 県（22%） 市（18%）
- ◇事業内容：堂裏第3揚水機、滝の倉第2揚水機、谷地小屋揚水堰①、門ヶ沢6号堰の計4箇所井堰撤去ための実施設計を実施した。

(5) 県営地域用水環境整備事業（小水力発電）

- ◇事業主体：山形県 ◇事業費：240千円
- ◇負担割合：国（50%） 県（25%） 市（10%） 区（15%）
- ◇事業内容：鳥越地内調整工における小水力発電を東北電力送電線に接続するための系統連携協議一式を実施した。



高壇地区打合せ状況

(6) 土地改良事業計画設計事業

- ◇事業主体：新庄土地改良区 ◇事業費：18,660千円
- ◇負担割合：地形図作成：国（50%） 県（22%） 地元（28%）
換地調整事業：国（55%） 県（22%） 地元（23%）
事業計画書作成：県（40%） 地元（60%） 実施計画策定：全額国費
- ◇事業内容：高壇地区は土地改良法手続きのための事業計画書作成、換地調整事業を実施した。鶴の子地区は地形図作成業務22.9ha、水利施設整備計画作成、換地調整事業一式を実施した。

(7) 新庄土地改良区単独維持管理事業

- ◇事業主体：新庄土地改良区 ◇事業費：26,936千円
- ◇負担割合：区（100%）
- ◇事業内容：対象施設の点検整備を実施し、電力料及び施設管理人員費、各地区維持管理交付金等を支出した。

3. その他の事業及び取り組みについて

(1) 新庄市消流雪用水事業

- ◇指首野川の水位が低下した1月22日～2月27日までの内36日間、朝昼晩各2時間、毎秒0.5m³（総量は前年度の1.7倍の385,200m³）を通水し、新庄市街地の排雪対策に協力した。放流場所は、指首野川（向陽幼稚園）と円満寺地区（7-3分水工）の用水路となっている。



マイクロ水力発電

(2) マイクロ水力発電事業等

- ◇昨年に引き続き、新庄神室産業高校の生徒と連携し、飛田用水堰を活用したマイクロ水力発電の実証実験及び広報活動を実施。



イバラトミヨ塾

(3) イバラトミヨの保全活動等

- ◇北辰小学校4年生、野中・中川原集落と連携し、春夏秋冬年4回のイバラトミヨ塾を開催し、地域一帯となった絶滅危惧種イバラトミヨの保全活動を実施した。

水土里ネットのPR活動を実施

毎年実施している土地連最上支部全体（山形県農村整備事業担当職員、管内土地改良区職員、土地連職員）での広報活動の様態をご紹介します。

平成30年10月6日（土）に新庄駅西側駐車場で行われた最上大産業祭りの一角にブースを設け、30度を超える季節外れの真夏日の中、500人程の来場者の皆さんにアンケート調査に答えていただき、米の重量当てに挑戦していただきました。

ピタリ賞やおいしい人の景品には、雪若丸の新米を用意したところ、行列ができるほどの人気となりました。

日頃、土地改良に馴染みの薄い主婦の皆さんや若い方々が多数参加され、配布したパンフレットをご覧いただくことができたことは有意義な取り組みだったと感じています。今年も出店予定ですので、皆様是非お越しください。



アンケート記入



米の重量当てにチャレンジ



見事ピタリ賞の笑顔